保護者向け資料

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

北海道若葉小学校　令和５年（2023 年）４月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

１　いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめとは？

- 一定の人間関係にある他の児童生徒が行う
- 心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）
- 行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？　考えてみましょう！！

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の間の SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

いじめの対応について

- 学校は、学校いじめ対策組織で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
  - ①　いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
  - ②　被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断は学校いじめ対策組織により、判断します。

２　「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

帯広市立若葉小学校 いじめ防止基本方針 （概要） 全文は学校 HP を 御覧下さい。	「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」と定義し、「いじめ」は決して許されることではなく、どの子どもにもおこりうるものであり、その解消に向けて一丸となった取組の充実を図ります。
帯広市立若葉小学校 いじめ対策組織 の役割や活動	○　構成員 校長・教頭・生徒指導部長・各学年主任・特別支援コーディネーター・養護教諭・スクールカウンセラー・PTA 会長・学校評議委員 ○　役割や活動 いじめ未然防止・早期発見及びいじめ発生時への対応について、児童アンケートの実施・分析や年間の取組計画の見直し・改善を行うとともに、いじめ発生時には、校内体制の確立・解決への指導策等を決定します。
本校の いじめ防止 プログラムの活動	○運動会や学習発表会など、教科・領域の関連を図ったプログラム ○なかよし集会など、児童会との関連を図ったプログラム ○PTA による標語コンクールなど社会教育と連携した体験活動との関連を図ったプログラム ○道徳の授業や情報モラル教育など、道徳教育・人権教育・情報教育等と関連を図ったプログラム

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策組織」を設置しています。気軽に相談願います。

令和５年度の帯広市立若葉小学校のいじめ対策組織担当は、中村　拓史教諭です。

連絡先 0155-36-7371（学校代表電話）

北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター（電　話）	0120-3882-56	毎日 24 時間
（メール）	sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	
北海道立特別支援教育センター（電　話）	011-612-5030	祝日･年末年始を除く平日 9～12 時　12～17 時
（メール）	tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp	
十勝教育局教育相談電話　（電　話）	0155-23-4950	

子ども相談支援センターイメージキャラクター

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課
Web ページ